

現在のふるさとバス運行ルート図



末恒線

御熊公民館→内海中大橋→白兔公民館→小沢見公民館→末恒公民館・JR北口末恒郵便局→よろず医院→マルワ・なかの薬局→三津公民館→JR南口→よろず医院→マルワ・なかの薬局→医療センター→湖山(上山整形外科医院・もとむら眼科医院)

NPO法人OMU「ふるさとバス」変更案

1. 目的

- ①白兔に來られた観光客を小沢見・大崎城や御熊神社などへ誘客する2次交通として利用する。
- ②三津・白兔以外の地域住民が道の駅白兔で買い物・飲食をするために利用する。

2. 変更内容

- ①これまで乗車のみだった区間内での乗降を可能とする。
- ②この区間内の料金を1回100円とし、1日乗車券200円を設定する。
- ③この区間の運行日は、毎週火曜日～土曜日午後1時～午後5時とし、デマンド制（電話予約）とする。

3. 新料金表

	御熊	内海中	白兔	小沢見	よろず・マルワ・医療センター	湖山西池田歯科～湖山もとむら眼科
御熊		1回100円 1日乗車券200円			1回 200円	1回 400円
内海中						
白兔	1回100円 1日乗車券200円					
小沢見						
三津						

※障がい者・小学生は半額

4. 運行開始日：令和5年4月1日

OMU生活交通運行時刻表

【令和5年4月1日改正】

運行日:毎週木・金曜日
(祝日・8/13~15・12/30~1/3は運休)

○御熊・三津から乗車される方は予約制になります。
利用される週の月曜日午後5時までに連絡してください。
TEL 090-2000-3172 高橋
○湖山地区から帰りのみの利用はできません。

料金:大人 医療センターまで片道200円・湖山地区片道400円
湖山地区~医療センター 片道200円 障がい者・小学生半額

		乗車場所					降車場所					
行き	停留所	御熊 公民館	内海中 大橋	白兔 公民館	小沢見 公民館	三津 公民館	利用が ない場合 は停車 しません	末恒 公民館	JR北口 末恒 郵便局	よろず クリニック	医療 センター	池田歯科
	発時間	8:27	8:30	8:33	8:35	8:55		もとむら 眼科	上山 整形外科	今宮歯科 よしだ内科	庄司医院・ 歯科	むかいね 歯科
帰り	停留所	利用が ない場合 は停車 しません	もとむら 眼科	マルイ前 「湖山」バ ス停	よしだ内科	庄司医院・ 歯科	むかいね 歯科	池田歯科	医療 センター	マルワ なかの薬 局	JR 南口	末恒 公民館
	①発時間									10:10		
	②発時間		10:50	10:53	10:56	10:59	11:02	11:05	11:15	11:20	11:25	11:30

- (注意)
1. 定刻に出発しますので早めにお待ちください。(ただし、交通事情により延着することがあります)
 2. 湖山地区は行きの利用がない場合、帰りは運行しません。
 3. 末恒地区公民館から乗車されるときは、職員に伝えてください。

問い合わせ先 : NPO法人OMU 理事長 高橋 TEL 090-2000-3172

OMU 観光2次交通コース ダイヤ・運賃表

令和5年4月1日現在

運行コース・・・道の駅白兔～小沢見海岸～内海中公民館～御熊神社

運行時間・・・毎週火～土曜日 午後1時～5時 (運休日不定期)

このコースはデマンド制です。ご利用の際は電話してください。予約先：TEL090-2000-3172

予約は午後4時30分まで受付します。

運休する日がありますので、運行状況をHPでご確認ください。

運行中のため、待ち時間が生じる場合があります。

料金表

	御熊	内海中	白兔	小沢見
御熊		1回100円 1日乗車券200円		
内海中				
白兔	1回100円 1日乗車券200円			
小沢見				
三津				

※障がい者・小学生は半額

予約・問い合わせ先 NPO法人OMU 理事長 高橋慶治

令和 5 年 2 月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人 OMU
 住 所 鳥取市美萩野 3 丁目 1 4 4 番地
 代表者の氏名 高橋 慶治

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
 特定非営利活動法人 OMU
 鳥取市美萩野 3 丁目 1 4 4 番地
 高橋 慶治
2. 登録番号
 中鳥過第 3 号
3. 自家用有償旅客運送の種別
 交通空白地有償運送
4. 変更しようとする事項

(1) 路線（既存路線を短縮する場合を除く）

	新	旧
起点		
終点		
キロ程		
主たる経過地		

(2) 運送の区域（減少することとなる場合を除く）

新	
旧	

(3) 運送の種別（交通空白地有償運送又は福祉有償運送のうちいずれかを行わないこととする場合を除く）

新	
旧	

(4) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	
旧	

(5) 運送しようとする旅客の範囲（縮小する場合を除く）

新	末恒地区の住民及び末恒地区に用を有する者及び観光客
旧	鳥取市御熊、内海中、白兔、小沢見、三津地域の住民

5. 変更予定期日
 令和 5 年 4 月 1 日